

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和4年度分）

1. 認定の日付

令和5年2月20日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社小糸製作所

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和5年2月～令和7年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

株式会社小糸製作所では、気候変動問題への対応を成長の機会ととらえる国際的な潮流に対応し、企業としての価値を高めて行くべく、CO₂排出量を2030年度に2013年度比▲50%、2050年度にカーボンニュートラルとする目標を掲げ、エネルギー消費効率を高める省エネ設備の積極導入等、達成に向けた活動を進めている。2022年度は、成形機電動化や吸収式空調機の電動化ほか、照明LED化等、CO₂削減に寄与する設備導入を実施し、いずれも事業の用を供している。引き続き、製品の製造時に排出されるCO₂を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和4年度より事業適応を開始し、令和6年度（目標年度）までに同社全体の炭素生産性を13.8%向上、令和4年度の炭素生産性は、基準年度と比較して1.5%向上を見込んでいた。上記の炭素生産性向上に資する設備投資効果に加え、CO₂フリー電気への切り替え（令和5年1月～）によるエネルギー起源二酸化炭素排出量の削減効果が寄与し、炭素生産性は基準年度比2.3%向上となった。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和4年度は有利子負債／CFが▲7.8倍となり、経常収支比率が113.5%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和4年度においては、自己資金により、成形機電動化や吸収式空調機の電動化ほか、照明LED化等を取得し、取得した資産はすべて事業共用を開始した。その他、本年度以降に計画をしてい

る設備を取得することにより、目標年度までに当社全体の炭素生産性を13.8%向上させる見込みである。